

様式第1号（第5条関係）

高齢者等ごみ出しサポート事業利用申請書

年 月 日

西脇多可行政事務組合管理者 様

申請者 住 所 _____
 氏 名 _____
 生年月日 _____
 電話番号 _____

届出者（申請者本人が届け出る場合は記入不要）
 住 所 _____
 氏 名 _____
 電話番号 _____
 申請者との関係 _____

高齢者等ごみ出しサポート事業による戸別収集を利用したいので、西脇多可行政事務組合高齢者等ごみ出しサポート事業実施規程第5条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、当該事業の利用の可否を決定するために、私の世帯の住民登録資料、要介護状態区分・障害支援区分の認定状況等について、関係機関に調査、照会、閲覧することに同意します。

また、ごみの搬出状況、声掛けの応答状況について、関係機関に情報提供することに同意します。

申請者の状況	1 65歳以上で、介護保険サービスの訪問介護を利用して <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない （利用している訪問介護事業所名：_____）				
	2 障害福祉サービスの居宅介護を利用して <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない （利用している居宅介護事業所名：_____）				
	3 要介護状態区分 <input type="checkbox"/> 2、 <input type="checkbox"/> 3、 <input type="checkbox"/> 4、 <input type="checkbox"/> 5 障害支援区分 <input type="checkbox"/> 2、 <input type="checkbox"/> 3、 <input type="checkbox"/> 4、 <input type="checkbox"/> 5、 <input type="checkbox"/> 6				
	4 近隣住民等で、ごみ出しに協力してくれる人が <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない				
	5 その他特別な事情 _____				
同居人の状況	同居人が <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない				
	同居人氏名	続柄	生年月日	要介護状態区分	障害支援区分
			年 月 日(歳)		
声掛けの希望	戸別収集時の声掛けを希望 <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない				
	連絡先	氏名	続柄	電話番号	備考
	※声掛けの希望の有無に限らず使用します。				

高齢者等ごみ出しサポートについて



概要

高齢者や障害がある方などの居宅生活者のうち、ごみステーションまでごみ出しが困難な世帯に対して、週1回決まった曜日に玄関先まで、ごみの収集に伺います。

1 ご利用できる世帯について

●共通要件 ※西脇市民または多可町民であること
自らごみをごみステーションへ搬出することが困難であり、親族や近隣住民等から搬出する協力を受けられないこと
ひとり暮らし、又は高齢者・障害のある者で構成される世帯であること

●高齢者
65歳以上であること
介護保険の要介護状態区分が要介護2以上の認定を受けていること
介護保険法による訪問介護を利用していること

●障害のある方
障害者総合支援法の障害支援区分が2以上の認定を受けていること
障害者総合支援法による居宅介護を利用していること

●その他の方
組合管理者が特に必要と認める世帯



2 ごみの収集について

●対象となるごみ
燃えるごみ 容器包装プラ ペットボトル 金属類
無色透明ビン 茶色ビン 色ビン その他の不燃物類

●ごみの出し方
ふた付きの容器を用意し、玄関先に設置してください。
みどり園ごみカレンダーにて指示されたごみの分別を守り、指定袋に入れてください。
・燃えるごみ 指定収集袋（黄色）
・容器包装プラ・ペットボトル 指定収集袋（透明）
・その他のごみ 透明のビニール袋（市販のもので可能）

●収集回数
週1回（みどり園の休日には収集しません。）
※収集日の正午までに、ごみを出してください
※収集曜日は、利用可否決定通知書にてお知らせします。



3 声掛けについて

●声掛けの方法 ※申請時に希望される方のみ
口訪問時に声掛けを行います。
口声掛けに応答がない場合は、市町の福祉担当へ収集終了後に連絡します。

こんにちは！



受付から収集までの流れ

1 申請受付

利用者本人から申請してください。

※利用者以外の代理による届出も可能（ケアマネージャーなど）
西脇市役所・多可町役場の担当窓口にて書類を提出してください。

申請書に記載する内容

- ・申請者の状況（介護認定・障害の程度、支援状況、ごみ出しの状況など）
- ・同居人の状況（同居人の有無や氏名など）
- ・声掛け希望（声掛け希望の有無、連絡先の電話番号など）



2 利用要件の調査

調査方法（自宅訪問）

- ①支援制度の説明
- ②現在の状況確認（現在のごみ出しの状況、同居人の状況など）
- ③必要があれば、第三者からの聞き取り調査（例：ケアマネージャーなど）
- ④対象要件の書類審査
- ⑤安否確認のための連絡先確認
- ⑥ごみ出し場所などの確認
- ⑦利用確認書に署名



3 審査 → 戸別収集開始

- ・収集の可否を審査します。
- ・通知書により審査結果をお知らせし、収集を開始します。

※ 変更・休止などの連絡

ごみ出し支援サポートが不要になったときは、西脇市役所・多可町役場の担当窓口へ直ちにご連絡ください。

- ①ごみ出しサポートの終了（転出、施設入所、親族同居など）
- ②一時休止（一時的な入院など）
- ③再開（休止中の再開連絡など）
- ④変更（各種連絡先の電話番号・世帯員の状況など）

お問い合わせ先

【利用に関すること】

西脇市役所 環境課 0795-22-3111
多可町役場 生活安全課 0795-32-4777

【収集に関すること】

西脇多可行政事務組合
業務課 0795-23-2808

